

# 議会だより おおえまち



飾りのひとつひとつに“願い”が込められている「だんご木」(歴史民俗資料館にて)

No.122 平成24年2月22日  
臨時発行

●発行／大江町議会  
●編集／議会広報常任委員会

〒990-1101 山形県西村山郡大江町左沢882-1  
TEL (0237) 62-2228 FAX (0237) 62-2155

表紙	1
政治倫理検討調査特別委員会	2
総務文教・産業厚生常任委員会行政調査	3
豪雪対策本部設置・議員研修	4
全員協議会/大江・西川議会議員協議会	5
交通安全町民大会/議会の動き	6
編集後記	6

# 大江町議会に政治倫理検討調査特別委員会設置へ

## 第1回

平成23年12月19日(月)

大江町議会議員政治倫理検討調査特別委員会が開かれました。

委員長 小野祐一  
副委員長 土田勲  
委員 菊地勝秀  
委員 松田敏男  
委員 布施正昭  
委員 伊藤慎一郎  
委員 松田敏男

が発生しています。

同町においてこれらの反省から、「議員自らの良識と責任をもつて公正な政治活動を行うとともに、本町議会における政治倫理の確立と議会制民主主義の健全な発展を期し」、本条例を制定したとのことです。

## 第3回

平成24年1月30日(月)

大江町議会議員政治倫理検討調査特別委員会において、政治倫理条例等の検討を行いました。

平成23年12月6日(火)

12月定例会の冒頭において、飲酒後運転の今井茂樹議員に対する議員辞職勧告を可決しました。

平成23年12月19日(月)

議会運営委員会を開催し、今井茂樹議会運営委員長に対する不信任勧告決議が出され、可決しました。

平成24年2月8日(水)

大江町議会議員政治倫理検討調査特別委員会において政治倫理条例等の検討を行い、3月定例会上程に向けての準備をすることになりました。

平成24年1月10日(火)

今井茂樹議会運営委員長は「心に留めておく」と述べ保留しました。

平成24年1月10日(火)

大江町議会運営委員会副委員長に、今井茂樹議会運営委員長より委員長辞任願が提出されました。

平成24年1月13日(金)

議会運営委員会が開催され、新

たに

委員長 松田敏男  
副委員長 古城紀夫

委員 今井茂樹  
副委員長 結城岩太郎議長が、口頭で議員

の構成となりました。

第2回  
平成24年1月10日(火)

大江町議会議員政治倫理検討調査特別委員会を開き、白鷹町議会視察研修を実施しました。その中

で、白鷹町議会議員政治倫理確立に向けた取り組み状況について説明を受けました。

白鷹町では、過去に公職選挙法違反などの政治倫理に反する事件



白鷹町議会より説明を受ける

## 議会・議会運営委員会の動き

平成23年11月25日(金)

「大江町議が飲酒後に運転」と山形新聞に報道されたことを受け急ぎよ議員懇談会を開き、辞職勧告に値するものと決めました。

平成23年11月28日(月)

結城岩太郎議長が、口頭で議員辞職を促しました。それに対し、

今井茂樹議員は「議会で辞職勧告決議案が採択されたら法廷でも争う考えだ。議会運営委員長も辞めるつもりもない」という返答があり、議長宛てに抗議文が提出されました。

## 総務文教常任委員会 行政調査報告

平成23年11月10日、参議院議員会館研修室にて、「東日本大震災復興への対応について」研修、調査してきました。

内容としては、「震災により発生した災害廃棄物の処理について」、「放射線に汚染された土壌の処分対策について」、「原子力発電所事故の収束の見通しについて」、環境省と原子力安全保安員の方々より被災地の現状、課題、復興のスケジュール等の説明を受けました。所感として、被災地では県内処理を最優先し、可能な限り再資源化を行い焼却や埋め立て処分量の減量を図ることとしているが、災害廃棄物の発生量が膨大であり、被災地県内で処理を完結することが困難な状況となっている。計画期間内で処理を終了させるには、他都道府県との連携による広域処理が必要であり、いち早く協力を申し込んだ山形県と県内企業もあるとのこと。西村山広域行政組合においても、積極的に協力を推進すべきと思います。



島県内における放射線量は上がる状況はないが、第2ステップ終了の段階で、どの程度、避難されている方が帰宅できるかが問題です。原発事故の収束は今後、段階的に解消することでした。明確な数字は示されませんでした。原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立して、放射性物質の放出を抑制することで、避難されている方々の早期の帰宅、そして国民が、できるだけ早い時期に、安心して生活できるよう心から望むものです。

平成23年11月11日、東京都中央区銀座にある「おいしい山形プラザ」（アンテナショップ）に行行政調査に行つてきました。

「山形の窓口」、「首都圏との架け橋」としての位置付けのもとに「山形を知つてもらう」「山形県産品を買つてもらう」「山形に来ていただく」の目的で情報の発信及び受信の拠点として機能しています。

店内1階は、県内の特産品展示販売、2階は観光情報コーナー、ヤマガタサンダンデロというイタリアレストランのフロアになつています。

「サンダンデロ」とは「山形産ですよね」の酒田弁をイタリア風にアレンジしたものだそうです。平成22年度の売上高は4億3700万円とのことで、平成23年10月の1ヶ月の売上高は、2600万円とのことでした。

日本を代表する高級感溢れる「銀座」。この地で県内各地で生産される数々の農産物、加工食品、名産品が所狭しと展示販売され、都内の消費者に届けられていきました。

## 産業厚生常任委員会 行政調査報告

平成23年11月11日、東京都中央区銀座にある「おいしい山形プラ

ラ」（アンテナショップ）に行行政調査を行つてきました。

町の产品は左沢せんべいとラ・フランスだけで、少しがつかりしましたが、「旬の果物」もその都度販売されていると聞き安心しました。大江町の「ふじ」リンゴなども並ぶことでしょう。

最近の消費者の買い物志向は添加物などを一切使用しない自然食品、本物へのこだわりへと流れつつあるとのことです。

今回、店頭販売に先立ちインターネットによる情報発信も行つて



アンテナショップ内部

## 大江町豪雪対策本部設置

昨年度に引き続き、平成24年1月13日、大江町役場内に豪雪対策本部が設置されました。(本部長・渡邊町長)



平成24年2月3日の町内のようにす

1月13日現在の積雪  
左沢 70 cm  
柳川 161 cm  
2月5日現在の積雪  
左沢 138 cm  
柳川 245 cm

以上のことを重点対策として取り組むことになりました。  
2月2日には左沢で、観測史上最大の積雪深139 cmを記録しました。

- ①生活道路網の確保
- ②公共施設の機能確保
- ③老人世帯の雪害防止対策
- ④雪下ろし作業時等の事故防止
- ⑤果樹・農業施設等の雪害防止対策

また、議員としての心構え、地方議会のあり方、問題点等を豊富な経験から話され、今後の議員活動における道しるべを示していたきました。

現在の地方自治法は戦後、連合国司令官マッカーサー元帥の指示によりGHQと内務省の間で整備されました。が、内務省の主担当者が元東京都知事の鈴木俊一氏(父親が大江町道海出身)であったことに感慨を深くしました。

今回の研修により、さらなる町政発展のため努力していくことを改めて心に誓いました。

## 町村議会新議員研修

県内7町1村の町村議会新議員研修が1月17日に県自治会館において行われ、当議会からも議員、事務局職員合わせて4名が参加しました。

講師は元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村実氏で、「地方議会の制度と運営について」講義を受けました。

40年の長きにわたり、中央で総務省を始め各地方自治体と地方政府の円滑化のため夜を徹して勤務された話に感銘を受けました。

また、議員としての心構え、地方議会のあり方、問題点等を豊富な経験から話され、今後の議員活動における道しるべを示していたきました。

基礎自治体に府県機能を持たせる都市制度は2系統あり、一つは大都市に関する特例(政令指定都市・中核市・特例市)もう一つは都制。その両都市制度下で全人口の50%をカバーしているとのことです。

東京都は、昭和18年東京府と東京市が合併し都制に移行し、昭和22年、現在の23区を特別区とする都区制がスタートしました。制度的特徴としては、都が消防、上下水道、バス・地下鉄などの交通、病院、港湾管理を行い、区が保健所などの府県業務を行うことにな

## 村山地方町村議会議長会議員研修

平成24年1月13日(金)、河北町総合交流センター『サハトベに花』にて、山辺町、中山町、西川町、大江町、朝日町、河北町、大石田町の議員及び議会事務局員が参加し、村山地方町村議会議長会議員研修が開催されました。

講師には、中央大学大学院経済学研究科教授の佐々木信夫氏を迎えて、『これからの大都市制度の方』という演題で研修を受けました。

基礎自治体に府県機能を持たせる都市制度は2系統あり、一つは大都市に関する特例(政令指定都市・中核市・特例市)もう一つは都制。その両都市制度下で全人口の50%をカバーしているとのことです。

大阪都構想については、現都制を選ぶのか、新たな都制の創造か注目されるとのことでした。



講師の佐々木信夫教授

- ①決定者であること
- ②行政執行の監督者であること
- ③条例や政策の提言者であること
- ④民意の集約者であること

の4点をあげ、講演を締めくくりました。

## 1月27日 全員協議会開催

教育長から次の3点について報告がありました。

1. 本郷西小学校の休校について  
児童数が急激に減少するなかで、子どもたちには望ましい教育環境の中で成長してほしいとの願いから、本郷西小学校については、平成24年度末をもって休校することとし、本郷東小学校へ就学することになりました。就学児童数は現在24名ですが、4月には16名になる見込みです。

2. 「重要文化的景観選定の申し出」に係る取り組みについて

町では平成19年3月に大江町景観条例を制定し、同年9月20日に景観形成上重要な公共施設の保全や整備の方針について、景観形成基準を示した「景観計画」を策定しました。一方国では、平成17年4月の文化財保護法の改正により、文化財の一領域として「文化的景観」という区分が加わりました。

景観法に規定する景観計画区域内にある文化的景観であつて、保存計画の策定、条例による保護措置などの条件を備えたもののかから、文部科学大臣は、市町村の申し出に基づき、特に重要なもの

を「重要文化的景観」に選定できるとしております。

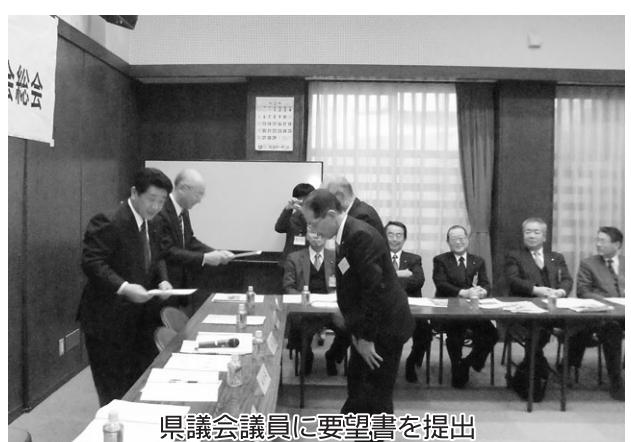
こうしたことから、本町では20年度より文化的景観調査委員会を設置し、「重要文化的景観」の選定申し出に向けた調査及び保存計画の策定に取り組んできたところです。これにより、左沢の市街地景観を「重要文化的景観」として選定してもらうため申し出を行うこととし、「保存計画」（案）を策定しました。申し出は本年7月を予定していますが、選定の申し出にあたっては関係する地区等の同意が必要ですので、2月下旬から説明会を開催する予定です。

3. 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取り組みについて

スポーツ振興法により、「スポーツ振興基本計画」が定められています。この計画には、全国の各市町村において総合型スポーツクラブを育成することが掲げられています。

始めに、貫見・沢口地内、柳川温泉施設、貫見地内の貫見・間沢線起点、大江町交流ステーションの4ヶ所の現地視察を行いました。なお、柳川温泉施設と交流ステーションにて担当課長の説明を受けました。その後、大江町健康温泉館研修室で総会を開催しました。

## 大江・西川両町議会議員協議会



両町の共通課題・問題を協議しました。  
①主要地方道貫見・間沢線の早期整備促進  
特に、西川町の東原・長沼間の未改良区間の幅員拡張  
②主要地方道大江・西川線道路改良整備促進  
特に沢口・貫見間の早期完成及び田の沢・大井沢トンネル間の整備促進

この2点について、西村山選出県議会議員・山形県知事以下県関係部課長宛に提出することになりました。

# 大江町交通安全大会開催



雪道の横断者には気をつけて

まだ冬は続きます。車も歩行者も雪道に気をつけ、町民の意識、行動で交通死亡事故ゼロの記録を作り上げていきましょう。

そして、飲酒運転撲滅！「一口でも酒を飲んだら、車を運転しない！」私達、議員も肝に銘じて交通安全を実践してまいります。

以上の3つのスローガンが宣言され、参加した人達は皆、交通安全と、飲酒運転撲滅を誓い合いました。

一、子どもと高齢者の交通事故防止に努めます。  
二、飲酒運転の撲滅に努めます。  
三、道路横断時・交差点における交通事故防止に努めます。

事故で、町民が12年以上守り続けてきた大江町の誇れる記録、山形県内最長の死亡事故ゼロの記録（4514日）が途切れました。さらに、昨年11月の「飲酒後運転」事件等を重く受け止め、交通安全の更なる意識高揚と飲酒運転の撲滅を図るために、町では、異例の今年度2度目となる交通安全大会が2月11日、ふれあい会館にて開催されました。



今年度2度目となる交通安全町民大会

## 議会の動き

(平成24年1月～2月)

1月

13日	11日	9日	8日	3日	2月	31日	30日	27日	17日	16日	13日	10日	4日
次回定例会は、3月8日から開催予定です。ぜひ傍聴においてください。お待ちしております。	大江町議会広報委員会	大江・西川両町議会議員協議会総会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	全員協議会	政治倫理検討調査特別委員会	政治倫理検討調査特別委員会	県町村議会新議員研修会（県自治会館）	大江・西川両町議会議員協議会役員会（大江町）	村山地方町村議會議長会議員研修（河北町）	同白鷹町議会研修	町民新年会（ふれあい会館）

## 編集後記

歴史民俗資料館で行われた小正月行事に行つてまいりました。

団子の木が吊るされている部屋でとんと昔話を聞き、囲炉裏端で田楽豆腐を食べ、帰りには、青苧まんじゅうの手土産、つい子どもの一頃を思い出したしだいです。

さて、今回の議会広報は、12月の定例会で議決された議員辞職勧告の件はその後どうなつていての

か：等々、多くの町民の皆さんから意見を寄せられ、議会として途中経過を報告する必要があることから編集の運びとなりました。

道路交通法第65条に「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない」とあります。

今後も、町民皆さんとの声を聞き、さらなる町政の発展に努力してまいります。

（記・宇津江雅人）

★★★★★★★★★★★★★★★★

### 【発行責任者】

◆議長 結城岩太郎

◆大江町議会広報常任委員会

◆委員長 伊藤慎一郎

◆副委員長 安彦勉

◆委員 宇津江雅人

◆委員 安食幸治